



許可番号00160053338号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 留萌市春日町二丁目44番地10

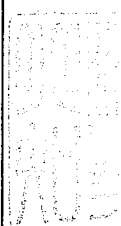
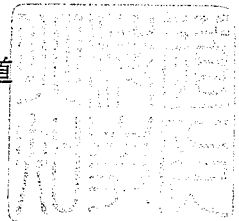
氏名 株式会社ネオリサイクル
代表取締役 小川 岳洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和8年(2026年)4月12日

許可の有効年月日 令和13年(2031年)4月11日



1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類。)、廃酸(pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、特定有害産業廃棄物(詳細別紙のとおり。)。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類の 保管場所1
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 0.943 m²
種類
・廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)
保管上限 0.4 m³

施設の種類の 保管場所2
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 2.35 m²
種類
・廃酸(pH2.0以下のもの(廃バッテリー))
保管上限 1.175 m³

施設の種類の 保管場所3
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 8.235 m²
種類
・鉍さい(特定有害産業廃棄物)
保管上限 7.0 m³

施設の種類の 保管場所4
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 6.71 m²
種類
・廃石綿
保管上限 3.355 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年(2021年)4月12日 許可の更新
令和8年(2026年)4月12日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無



(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第00160053338号

許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
含有等する有害物質の種類														
石綿							○							
アルキル水銀化合物				/				/			/	/	/	
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）				/		○		/			○	○	○	
カドミウム又はその化合物						○		/			○	○	○	
鉛又はその化合物						○		/			○	○	○	
有機燐化合物								/			○	○	○	
六価クロム化合物						○		/			○	○	○	
砒素又はその化合物						○		/			○	○	○	
シアン化合物								/			○	○	○	
ポリ塩化ビフェニル	/	/	/											
トリクロロエチレン										○	○	○	○	
テトラクロロエチレン										○	○	○	○	
ジクロロメタン											○	○	○	
四塩化炭素											○	○	○	
1,2-ジクロロエタン											○	○	○	
1,1-ジクロロエチレン											○	○	○	
シス-1,2-ジクロロエチレン											○	○	○	
1,1,1-トリクロロエタン											○	○	○	
1,1,2-トリクロロエタン											○	○	○	
1,3-ジクロロプロペン											○	○	○	
チウラム											○		○	
シマジン											○		○	
チオベンカルブ											○		○	
ベンゼン											○	○	○	
セレン又はその化合物						○		/			○	○	○	
1,4-ジオキサン								/			○	○	○	
ダイオキシン類								/			/	/	/	

令和8年3月26日許可証交付（更新許可）

（留萌振興局）